

## 小坂町の給与・定員管理等について

### 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	5,662	4,579,016	151,402	642,230	14.0	13.7

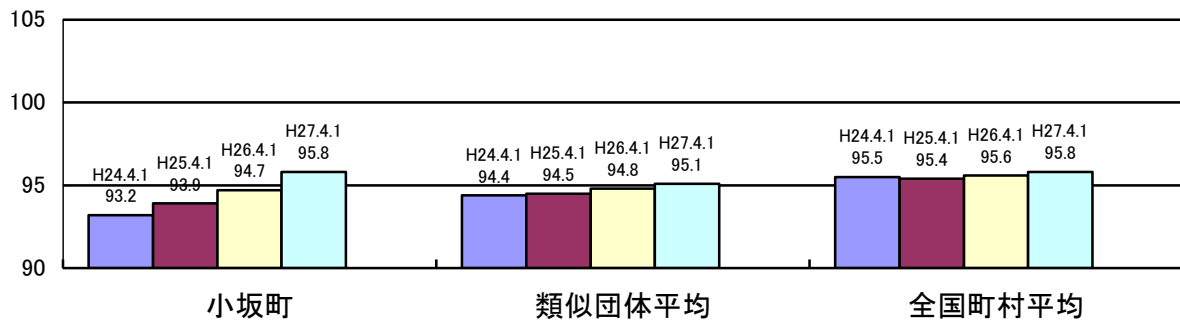
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
26年度	67	261,554	32,632	93,596	387,782

(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,788	5,562

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年及び平成26年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合について、その理由及び改善の見込み

平成15年から7年間職員の採用を控えたため、若年層の職員が少なく高齢層の職員が多いため。また、55歳以上の昇給停止を実施していないこと等が影響しているものと考えている。給与水準については、今後とも国・県の勧告を踏まえ、適切に行っていきたい。

(4) 給与改定の状況

小坂町では人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年1月1日  
（内容）一般行政職の給料表について、国・県の見直し内容を踏まえ引き下げ改定。激変緩和のため、平成30年3月31日までの経過措置（現給保障）を実施。  
他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

国基準による支給対象地域なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小坂町	44.3 歳	322,324 円	347,154 円	332,354 円
秋田県	43.2 歳	338,254 円	405,002 円	371,437 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.2 歳	307,472 円	360,858 円	333,354 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 国比較ベース	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小坂町	51.3 歳	4人	299,150 円	328,646 円	315,546 円	—	—	—	—
うち自動車運転	48.7 歳	3人	292,966 円	332,295 円	319,195 円	自家用乗用 自動車運転者	48.6 歳	234,200 円	1.38
うち用務員	59.1 歳	1人	*	*	*	用務員	54.6 歳	200,300 円	—
秋田県	49.9 歳	286人	333,454 円	379,411 円	355,548 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	6人	273,169 円	297,250 円	283,748 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小坂町	*	—	—
うち自動車運転	4,386,306円	3,096,500円	1.42
うち用務員	*	2,774,400円	—

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平24～26年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているもので

※年収ベースの公務員C及び民間Dのデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。  
 3 個人を特定できるものは公表しない

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		小 坂 町	秋 田 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	174,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

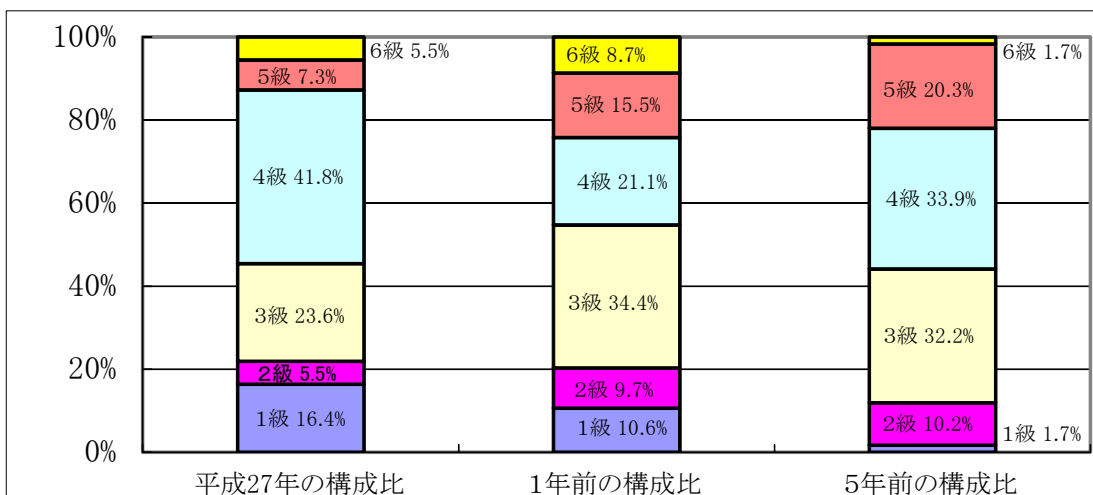
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	302,500 円	360,000 円	371,033 円	393,140 円
	高校卒	—	336,966 円	346,800 円	371,500 円
技能労務職	高校卒	—	268,300 円	—	305,300 円
	中学卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長等の職務のうち、町長が定める要件に該当する者	3人	5.5%	320,600円	422,600円
5級	課長、局長、参事、会計管理者又はこれらに準ずる職務	4人	7.3%	289,200円	400,600円
4級	課長補佐又はこれらに準ずる職務	23人	41.8%	261,900円	388,300円
3級	主査又はこれらに準ずる職務	13人	23.6%	222,900円	354,700円
2級	主任又はこれらに準ずる職務	3人	5.5%	185,800円	307,800円
1級	主事、技師、主事補の職務	9人	16.4%	135,600円	243,700円

- (注) 1 小坂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施  
 平成28年度から実施する

### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小坂町	秋田県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,489千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,611千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 1.45月分 ( )月分 ( )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 1.45月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

未実施  
 平成28年度から実施

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

小坂町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置2~20%				定年前早期退職特例措置2~45%			
1人当たり平均支給額 21,089 千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

規定なし

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		13 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		1,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		11 %		
手当の種類（手当数）		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支 給単価
滅失個体埋葬処理手当	教育委員会職員	天然記念物の滅失個体埋葬業務	10千円	1回 1,000円
行旅死亡人取扱作業手当	町民福祉班職員	行旅死亡人取扱業務	3千円	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	7,823 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	124 千円
支給実績（25年度決算）	10,043 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	154 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（月額：配偶者13,000円、その他6,500円～11,000円）	同		千円 9,223	円 219,595
住居手当	賃貸住宅に居住する職員に支給（月額27,000円以下）	同		千円 2,476	円 206,333
通勤手当	通勤のため距離が2キロ以上で交通期間、交通用具を使用している職員に支給	同		千円 1,921	円 56,500
管理職手当	管理又は監督の地位にある課長以上の職員に支給	異	月額 2,000円	千円 2,688	円 384,000
管理職員特別勤務手当	管理職手当適用職員が休日等に勤務した場合に支給	同		千円 180	円 25,714
寒冷地手当	11月から3月までの各月初日に在職する職員に支給	同		千円 4,638	円 61,840
初任給調整手当	歯科医師等の職で採用された職員に支給（月額306,900円）	異	月額 306,900円	千円 3,683	円 3,683,000

## 5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	628,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 市 町 村 長	534,600	円	850,000	円 /	350,000 円
報 酬	議 長	253,000	円	365,000	円 /	205,000 円
	副 議 長	229,000	円	320,000	円 /	175,000 円
	議 員	222,000	円	300,000	円 /	155,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(26年度支給割合)				
	副 市 町 村 長	2.95 月分				
退 職 手 当	議 長	(26年度支給割合)				
	副 議 長	2.95 月分				
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×47/1000×勤続月数	14,167,680	円	任期毎	
		給料月額×27/1000×勤続月数	7,185,024	円	任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の額である。

## 6 職員数の状況

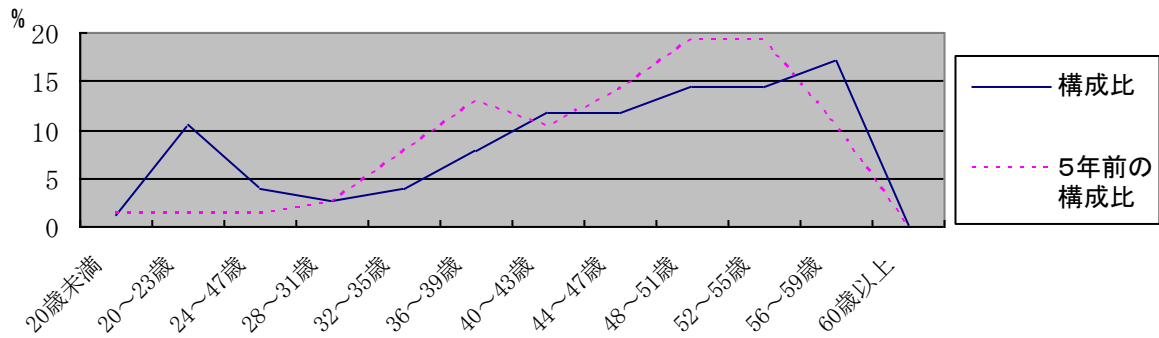
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	1	△1	
		総 務	20	20	0	
		税 務	4	4	0	
		農 林 水 産	6	6	0	
		商 工	5	5	0	
土 木		4	5	1		
民 生		10	10	0		
衛 生	7	8	1			
	計	58	59	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.20人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.43人)	
	教育部門	11	11	0		
	小 計	69	70	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.63人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.69人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	水 道	2	2	0	
		下 水 道	1	1	0	
		そ の 他	4	3	△1	
	小 計	7	6	△1		
合 計		75	76	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.23人	
		[ 90 ]	[ 90 ]	[ 90 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	3人	2人	3人	6人	9人	9人	11人	11人	13人	0人	76人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	57	56	57	56	58	59	2(3.4%)
教育	14	14	13	12	11	11	△3(△21.4%)
普通会計計	71	70	70	68	69	70	△1(1.4%)
公営企業等会計計	8	8	8	7	7	6	△2(25%)
総合計	79	78	78	75	76	76	△3(3.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費比率
26年度	千円 228,203	千円 4,122	千円 3,744	% 1.6	% 1.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 1	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 -

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。  
3 個人が特定されるものは公表しない